

助成金診断シート

下記項目にご記入頂いた後、ご依頼(FAX)頂ければ、受給可能な助成金の有無について回答いたします。顧問社労士がいらっしゃる事業所様は、顧問の先生へご相談されますようお願い致します。

社名				担当者名			
				役職			
住所				電話	-	-	
業種							
設立	()年()月	資本金	()万円	常用雇用者数	()人		

質問（該当するものに○をして、FAXをお願いします。） FAX:096-202-2380 さえき社労士事務所			
Q1. 雇用保険に加入している。	YES	NO	
Q2. 就業規則がある	YES	NO	
Q3. 上記Q2でYESと回答された事業所様へ 定年を定めている。	定年 ()歳	定めなし	
①定年後の継続雇用制度がある。	YES ()才まで	NO	
②就業規則に育児休業・短時間勤務制度の規定を定めている。	YES	NO	
Q4. 新たに社員を募集する予定である。	YES	NO	
Q5. Q4でYESと回答した事業所様へ 下記に該当する応募者の方でも採用可能である。 未経験者可…YES・NO、 契約社員可…YES・NO、 60才以上可…YES・NO、			
Q6. 過去6ヶ月間で会社都合の解雇(退職勧奨含む)や有期契約者の雇い止めなど、会社都合の離職者がいる。	YES	NO	
Q7. 定年廃止、定年年齢の引上げ、定年後の再雇用制度のいずれかを導入し、高齢者を活用していきたい。または、定年等の引上げを行っても構わない。	YES	NO	
Q8. 新規事業を行う予定がある。	YES→(場所:)・NO		
Q9. Q8でYESと回答した事業所様へ 予定している事業は何ですか?			
Q10. 現在、介護事業をおこなっているが、介護サービス以外に家事援助や買い物代行などの新しいサービスを計画している。	YES	NO	
Q11. 売上高が激減し、従業員の休業を考えている	YES	NO	
Q12. 今後、パート社員や非正規社員を活用したい考えがある	YES	NO	
Q13. 育児休業を取得する予定の従業員がいる。			
Q14. 上記Q13でYESと回答された事業所へ 今まで育休をした従業員がいた。	YES	NO	
Q15. 正社員が仕事と子育てが両立できるよう、勤務時間を短縮したい。	YES	NO	
Q16. 育児休業をする従業員の変わりに派遣や代替要員を入れる予定がある。	YES	NO	
Q17. 育児休業中でも給料を支払って構わない。	YES	NO	
Q18. 今までに助成金を受給したことがある。	YES→助成金名を記入して下さい		NO
(助成金名:)			
Q19. 過去2年の間に労働保険料の滞納がない。	YES	NO	
Q20. 現在貴社と契約している社会保険労務士がいる。	YES ⇒ 顧問 ・ スポット		NO

ここでは大まかな確認だけを行い、該当しそうな助成金をリストアップします。その後、具体的に受給するための資格要件を確認していきます。

以上、ご記入ありがとうございました。
連絡先:096-363-2017